海外在留邦人等向けワクチン接種事業:2回目接種と3回目接種の接種 間隔短縮について

## 2022年5月26日

現在、本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上の方を対象にファイザーの3回目接種を実施しているところです。

今般日本国内において、3回目接種の接種時期について、2回目接種から「少なくとも6ヵ月経過した後」から「少なくとも5ヵ月経過した後」に変更されました。

これに伴い、5月25日(日本時間)より、本事業における3回目接種についても2回目接種からの間隔を「<math>5ヵ月以上」に変更します。

また、25日午前10時以降(日本時間)、これに基づいて予約を受け付けます。 なお、本件運用変更に伴い、既に予約済みの方が予約日程の前倒しを希望する場合に は、予約サイトにおいて予約日時の変更も可能となっております。

本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、外務省海外安全HP (<a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html</a>) に掲載されておりますので、そちらをご確認ください。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

一電話:41-3322-4919

-e-mail: <a href="mailto:setorconsular@c1.mofa.go.jp">setorconsular@c1.mofa.go.jp</a>